

江戸時代後期の阿波と土佐の 四国遍路の宿泊

稲田道彦

1 はじめに

現代でも旅行計画をする際に、最も気になることのひとつが、どこに泊まるかという宿泊場所の選定である。庶民が自由に他地域を旅行することが許されていない時代に、かつ旅行に対して社会的な制度やシステムが確立していない時代や地域において、旅の不安はなおさらであったであろう。江戸時代の四国遍路も大衆の旅行が一般的でない時代に、四国を旅行した人たちであった。この江戸時代より前の、初期の四国遍路は修行を専門にする宗教的修行者であった。彼らは寺院など宗教施設で宿泊を行い、また野宿することも修行のひとつであったと想像する。修行者ではない一般大衆が、四国遍路の巡礼を行う時代が到来したのは、眞念の「四国邊路道指南」が出版された貞享4（1687）年と重なる時期であると考えている（稲田道彦，2012）。この時代の庶民にとっても四国を旅するときに最も困難に感じる問題の一つは宿泊所である。

大衆が四国遍路として四国を歩いていた時代の彼らの旅行はよくわからない点が多い。どこに泊まったのだろうか？ どんなものを持っていたのだろうか？ どのくらいのお金を持っていたのだろうか？ 次々と疑問は湧くが答えは得られていない。ここでは入手できた資料より江戸時代の宿泊について考察したい。最初に眞念の「四国徧禮道指南」（上記「四国邊路道指南」の再刻版にあたる。稲田道彦 2012）に書かれている宿泊に関する記事と、江戸時代後期に頒布されたと推定する四国遍路の宿や案内についての資料をもとに分析する。宿と旅行案内の資料は2種類あり、1つは筆者の手元にある1枚の紙片

で、「四国本遍路道筋宿」という題が付いている。もとは2枚あったと思われるが、この1枚の紙片が阿波国と土佐国についての記述に限られているのでそれに対応する阿波と土佐についての考察になる。もう1つの資料は愛媛県歴史文化博物館が所蔵する「永代笠講定宿附 四国八十八ヵ所 目印看板 大坂」という資料である。この資料の内で、阿波と徳島の掲載分をもとに四国遍路の宿泊所について考察する。

2 四国徧禮道指南に書かれた宿泊所

眞念は貞享2（1685）年に「四国邊路道指南」を出版し、その再刻版「四国徧禮道指南」を同じ発行年度を記して出版した。新居正甫氏は大坂の地名の歴史的变化より「四国徧禮道指南」は元禄11（1698）年以降、享保9（1724）年までの出版であると推定している（新居正甫，2014，52p）。この眞念の著作がなされた時代は大衆の四国遍路が始まった時代であると考えている。表1に「四国徧禮道指南」の文中にかかれた阿波と土佐の地域を旅行するときの宿泊に関係する地名関連の情報を挙げた。取り上げた宿泊地の種類としては、個人名を挙げ「宿貸す」という表現や「善人多し」の表現より、個人が宿を貸す場合がある。また宿泊所であることを文中では書いていないが、大師堂、阿弥陀堂などの堂も頻繁に文中に登場する。阿波藩の遍路を保護する寺院、土佐藩では番所から庄屋への指示により宿が借りられる制度があることがわかる。

表1 眞念の四国徧禮道指南の宿に関する記述

番号	札所番号	地名	宿となる場所、宿を貸す人など
1	三番	黒谷	岡宮大師堂あり
2	五番	地藏寺	蓮池の中に弁財天のやしろあり
3	十一番	左内村	焼山寺へ登る。十八町中坂中に薬師堂あり
4	十六番		おゑつか弥三右衛門遍路をいたわり宿かす。
5	十七番	二軒や	茶店あり
6	十八番	天王村	宮あり、茶屋あり
7	星谷岩屋寺		弁財天の社有り
8	慈眼寺	横瀬	五郎兵衛所に荷物置き、奥院へ懸る

9	二十二番	金打ち坂	ふもとに茶屋有り
10		きき浦	清右衛門宿をかす
11	二十三番	打越寺	遍路をいたわりとして国主よりご建立
12		いな村	観音堂あり
13		いなむら	この村市兵衛宿をほどこす
14		面清村	大師堂あり
15		高そね村	大師堂あり
16		穴喰浦町	入り口右ぎおんのやしろ
17			円頓蜜寺 遍路のため守護よりたてらる
18		白浜町	明神の社
19		野根浦	入り口に宮立あり並びに大師堂、五右衛門宿かす。その外志しある人多し
20		大穴	太守石をうがち五社建立あり、愛染権現と号す
21			東に太神宮御社あり
22			過ぎて聞持道場、又庵あり後ろに岩窟
23	二十五番	行道崎	大師御作の不動あり、女人はここに手札納む
24	二十六番	田野浦	この間八幡宮、大師堂、寺も有り
25			神野峯まで坂ふもとにようしん庵
26	二十七番	おふ山河野村	不動堂
27		手井山	山ふもとに茶屋有り
28	二十九	やわた村	山上に八幡宮
29		でうりんじ村	地藏堂有り
30			当村七兵衛再興し、大師御影建立し并に宿を施す
31			若し町に泊まるときは番所より庄屋へ指図にて宿を借る
32	三十六番	とざいけ村	大師堂
33		久礼村	大道より左町あり橋屋平兵衛、小左衛門宿施す。其の外志ある人有り。
34		影の村	武兵衛宿貸す
35	三十七番	窪川村	この町、下元七郎兵衛宿を貸し、善根なす人有り
36		白浜村	板村弥兵衛其の外宿貸す
37		正木村	薬師堂あり
38		市野瀬村	この村に眞念庵という大師堂、遍路に宿貸す
39		姫の井村	庄屋崑兵衛並に村中より諸邊路のためすぐ道をつける。

40		かやうら	太郎左衛門其の外宿貸すなり
41	三十九番	宿毛村	与助宿を貸す

表1にその記述を示した。記述が多いのが、堂・社の類である。詳細を示すと、大師堂、観音堂、薬師堂、弁財天の社、明神の社、大神宮の社、求聞持道場、庵、等の記述がある。現在も四国各地に、堂と呼ばれる建物として、一面だけに壁がありあとは柱だけの正方形の建物で、四つ足堂とか接待所とか呼ばれる建物がある。この種の建物も宿泊に利用されたと推測されている。この堂に祭壇を作り弘法大師や観音や薬師が祀られている場合が多い。地元の人が寄合や地元の祭礼の拠点にする場所である。老人が日々の集会所のように使うのを見たこともある。この堂に旅人は泊まることができた。ただ冬には寒くて相当居心地の悪いものになったと想像する。現在でも地元の人に断わって大師堂などで宿泊する遍路を見ることができる。堂に泊まる習俗がこの頃もあったと考えている。神道の系譜の社も多くの人に開かれており泊まることができたと推測する。神仏混淆の宗教の時代に神社と寺院の関係が近く神社の施設も四国遍路に宿所として利用された可能性がある。また庵も宿泊をさせたと考える。堂と違い宗教者がここに住み宗教行為をすることがあった。庵としてここに名前が挙がっているのは、25番神野峯寺の麓のようしん庵と38番市野瀬村の眞念庵である。後者は「四国徧禮道指南」の著者が建てた庵である。現在もこの庵は後継の建物が残されている。眞念庵は遍路の救済を目的として建てられた施設である。

個人名をあげる場合の書き方を見てみると、4番「おゑつか弥三右衛門遍路をいたわり宿かす」という書き方は、遍路をいたわる存在としてみており、現代のお接待の精神にも結び付く気持ちの反映ではないだろうか。また13番いなむらでの「市兵衛宿をほどこす」という書き方は無償で宿を提供している四国の人を想定させる。19番野根浦では「五右衛門宿かす。その外志しある人多し」も遍路に親切にする人や宿を貸す人が多いと読める。35番の窪川村では「下元七郎兵衛宿を貸し、善根なす人有り」の記述が見える。遍路に無償で施

す宿所を「善根宿」と呼ぶがその原型となる宿泊のし方をここに見ることができる。ただ「宿貸す」という言い方のうち、宿賃が発生するかどうかの確認はできていない。のちに生じる遍路宿の原型かどうかもこれからの研究すべき点である。この書物によるとこの時代には商売として遍路に対する宿泊業は成立していないと考えられる。

藩がかかわり遍路の宿を決めているところがある。阿波藩では駅路寺という制度をしき、遍路はここに泊まり、藩の保護と規制のもとに巡礼をおこなった。伊予街道、土佐街道、川北街道、淡路街道沿いに8つの寺院が駅路寺として指定されていた。この本で取り上げられているのは、土佐街道の11番打越寺と17番円頓蜜寺である。このほか遍路は伊予街道で遍路道に近い青色寺と川北街道の端運寺（のちに安楽寺と合併）に宿泊することがあったと推測される。阿波国には藩として遍路をいたわる制度を有していた。土佐藩は阿波藩と異なり、高知市では遍路は番所から庄屋への手配によりきめられた所に宿泊するように定められていた。どういう意図を持つ制度かは不明の点が多いが、藩の中心都市での遍路の不穏な行動をあらかじめ防止する制度のように見える。また街道沿いの休憩所である茶屋も資料の6番と27番に見ることができる。

ここに挙がっている宿所だけではどうい巡礼の途中で宿にありつけない事態も想像される。野宿、軒先を借りての宿泊など自分で何とかするという要素が大きかったと考える。

3 江戸時代後期の宿や案内

2番目の資料は製造・印刷された年代は書かれていない。四国本遍路道筋宿というタイトルがついた一枚の紙（図1）で、縦23.4、横32.7センチメートルの小片である。長辺で折り返して半分にして使うように2列の情報が向き合って印刷されている。一列のつながりの中に3種類の情報が盛られている。最初に地名ないしは札所の番号を示している。次に宿屋の屋号と人名を記している。それから前の記述からの距離が記される形式をとっている。この表では版木の文字の大きさや字体から、最初にあった版木に埋木によって新しい情報

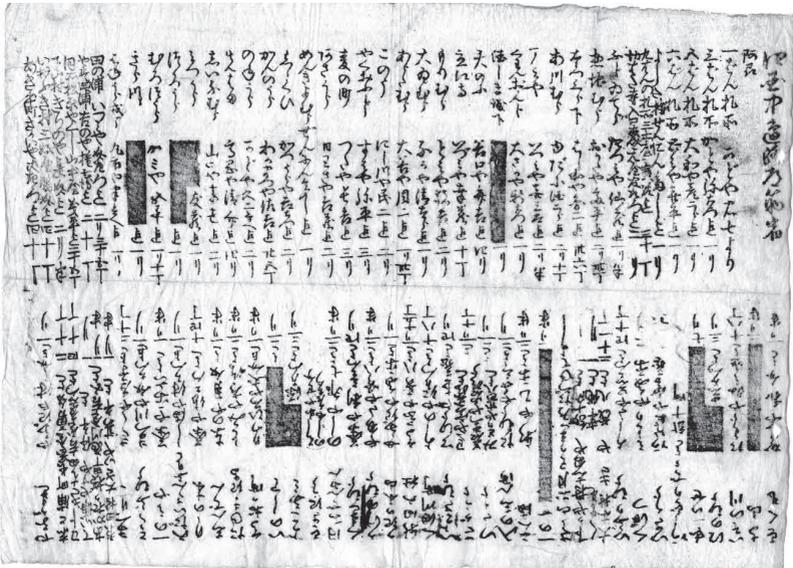


図1 四国本遍路道筋宿

に付け替えられている箇所がある。よって時間の経過に伴い最初の情報と修正された情報が1枚の紙にもられている。

表2 四国本遍路道筋宿

	地名	宿屋の屋号と人名	距離の記述	現在の地名	備考
	阿弼				
1	一ばん札所	かどや忠七	より	一番札所	
2	三ばん札所	かとや弥右衛門辻	一り	三番札所	
3	五ばん札所	大和や彦二郎辻	一り	五番札所	
4	六ばん札所	たつみや喜平辻	一り	六番札所	
5	よした村	せんにな多し辻	一り	吉田村	後に埋木で版を更新
6	九はんの札所	三木屋寅藏辻	三十丁	九番札所	後に埋木で版を更新

7	切はた寺入口	森元屋友左衛門迄	二り	切幡寺	後に埋木で版を更新
8	ふじむてら	たつみや仙ノ蔵迄	一り半	藤井寺	
9	惣地むら	おかたや多平迄	二り三十丁	左右内村	
10	右衛門三郎下	はし本や円二迄	卅六丁	地中	
11	あ川村	ただ小徳二郎迄	二り十丁	阿川村	
12	一のみや	いつみや喜三左迄	二り半	一の宮	
13	くわんおんじ	大さかや新右衛門迄	一り	観音寺	
14	徳しま城下	■	一り	徳島	後に屋号・人名を隠す
15	天のふ	谷口や弁吉迄	四り	?	
16	立江寺	いづみや幸蔵迄	十丁	立江寺	
17	もりむら	とみや数喜迄	二り	?	
18	大るむら	ならや清太郎迄	一り	大井村	
19	あらたむら	大谷や周二迄	一り卅丁	新野村?	
20	このう(ら)	にし川や民二迄	二り十丁	?	
21	やくおふじ	すみや弥平迄	三り	薬王寺	
22	麦のまち	つたや長吉迄	三り	牟岐町	
23	あさうら	ひわさや吉蔵迄	二り十丁	浅川?	
24	めんきよむら	ぜんにん多し迄	一り	?	
25	ししくひ	かつうらや吉右衛門迄	二り十丁	宍喰	
26	かんのうら	若松や佐吉迄	卅五丁	甲浦	
27	のねうら	かどや久二兵へ迄	二り	野根	
28	先はま	高岡や清介迄	四り	佐喜浜	
29	しいなむら	山口や甚○迄	二り	椎名村	
30	みつうら	■友蔵迄	一り	三津	後に屋号・人名を隠す
31	つかのうら	■迄	一り	高岡?	後に屋号名を隠す
32	むろつうら	かみや五平迄	一り	室津	
33	きら川	■迄	一り	吉良川	後に屋号・人名を隠す

34	はねうら戎ら	丸市や半兵へ辻	一り	羽根	
35	田の浦	いつみや介左衛門辻	二り三十五丁	田野	後に埋木で版を更新
36	やす田浦	吉のや権兵衛辻	二十丁	安田	後に埋木で版を更新
37	同所松原やくし	山本屋義平辻	二十五丁	薬師	後に埋木で版を更新
38	下山村	吉のや長介辻	二り半	下山	
39	いおふき村	三好屋勝介辻	四十丁	伊尾木	後に埋木で版を更新
40	あき本町	さかいや丈左衛門辻	四十丁	安芸	後に埋木で版を更新
41	やながれ	やなぎや津之介辻	一り	八流	
42	赤と浦町	長岡屋勇介辻	二十丁	赤野	後に埋木で版を更新
43	わじきはま	吉屋多右衛門辻	四十丁	和食	後に埋木で版を更新
44	てい浦	やすや伊平辻	一り	手結	後に埋木で版を更新
45	あか於か横町	池川屋吉五辻	一り半	赤岡	後に埋木で版を更新
46	東田村	大さいや甚平辻	一り半	?	後に埋木で版を更新
47	まつり〇 (不明)	きくや庄平辻	二十丁	?	
48	こくぶむら	まつ川や介右衛門辻	一り	国分	
49	一のみや	茶屋平六辻	一り半	一宮	
50	五だいさんふもと	しまや休右衛門辻	一り	五台山麓	
51	もゝの木	茶や佐衛門辻	十四丁	?	
52	しんでん	東のや用介辻	一り半	?	
53	たねまき寺	とみや常弥辻	二り半	種間寺	
54	高おかまち	もりひろや丈介辻	一り半	高岡町	
55	いのしり	■辻	二り	井尻	後に屋号・人名を隠す
56	よこなみ	■源左衛門辻	三り	横浪	後に屋号名を隠す

57	すさきうら	はしわや世介 のしや庄左衛門		須崎	
58	同所ぜんにん	のしや卯七辻	二り半	須崎	
59	くれむら	茶や利三右衛門辻	四り	久礼	
60	かけのむら	やまたや峯八辻	二り半	影野	
61	かきのき山	やなぎや多平辻	一り	?	
62	新田五社	高岡や寿八辻	一り十五丁	仕出原	
63	くほ川町	よしのや仁佐衛門辻	十八丁	窪川町	
64	いよきむら	てひらや直蔵辻	四り	伊与喜	
65	さがうら	わたや寅蔵辻	一り十丁	佐賀浦	
66	いたうら	若□(読めず)岩次郎辻 みとりや甚八 辻	二り	伊田	
67	入りのしん町	たむらや千三辻	三り	入野	
68	こへま	新や乙平辻	二り半	?	
69	一のせ	■	一り半	市野瀬	後に屋号・人名を隠す
70	ささ山お月わかれ道 たずねてよし			市野瀬	
71	下かや村	しまや新十郎辻	一り	下ノ加江	
72	くもも	幸作辻	一り	久百々	
73	大木村	きや茂八辻	二十一丁	大岐	
74	いぶりむら	よしたや晃衛門辻	四十丁	以布利	
75	くぼつ	みとりや多平	二り	窪津	
76	いさうら	あ□□や勇蔵	印刷不鮮明	?	
77	あすかてら辻		二十町		
78	本一いせ	■	七り		後に屋号・人名を隠す
79	えのむら	■岩左衛門辻	三り	江ノ村	後に屋号名を隠す
80	いその川	たわらや好之丞辻	十八丁	磯ノ川	
81	寺山	■	二り半	寺山	後に屋号・人名を隠す
82	すくも	か□(欠)□(読めず) ○○和介辻	一り半	宿毛	

表2に、比定する現在の地名を加えて、その読みとった内容を示した。屋号と人名を書く書き方からすると宿賃を取る宿屋が成立していたと思われる。○屋△△という書き方をし、○には宿屋の名前△には営業している人名があげられている。阿波国で24軒、土佐国で約42軒の宿屋があることがわかる。表で■と示したところは、以前は情報があったが再発行の時点でその情報が使えなくなっているために黒抜きにして示したところである。所々に「せんにな多し」の記述があるが、これは善人多しのことであり、文字通りの解釈をすれば善根宿に泊まることができたことを示している。宿屋間の距離を示しているが、最大は1区間7里のところがあるが、次が4里（約16キロ）である。現在の歩き遍路のために存続している民宿より、より短い距離に宿屋が配置される構図になっている。また宿舎ではなく道中案内の意味を持った項目もある。

表2により遍路の旅程を考えてみよう。番号1の記述より阿波一番札所よりこのリストは始まる。番号5では吉田村で善人が多いということは善根宿に泊まることができると解釈できる。宿屋がないから善人が宿をせざるを得なかったのか、善人が多いので宿が成立しなかったのかと考えるが、前者の理由ではないかと想像もする。藤井寺から焼山寺までは阿波の難所であり、長戸庵、柳水庵、一本杉庵と遍路の宿泊できる庵があるが、この表2では全て掲載されていない。この表が純粋に営業する宿のリストであることに徹しているかと思える。24番めんきよ村で再び善人多しの記述が登場する。26番甲浦から30番三津まで室戸岬の東岸の人家の少ない難所においても宿屋が接続する。35番から46番までの宿所の大半で、このリストを再印刷するときに版木の文字を変えている。最初に出版した時からこの紙片を印刷するときに宿屋が変わっていることを示す。遍路を泊める宿所が大がかりの旅籠のような宿所ではなく、簡単に宿屋になったり廃業をする商売であったのかもしれない。70番には「ささ山お月わかれ道たずねてよし」の項目がある。これは眞念庵付近から38番金剛福寺を経てその先の39番延光寺へ至る道が幾本もの選択肢があり、どれを選択するかによって旅程が大きく違うために、ここで道を尋ねなさいという情報である。番外札所の守月山月光院南照寺（現月山神社）に行くかどうか、

延光寺を経て3本の分かれ道のうち篠山観世音寺（現笹山神社）に行くかどうかなどの分かれ道についての情報をここで聞きなさいといっている。四国本遍路道筋宿には宿屋の名前をあげることに徹するリストのように思える。道案内の記述は70番77番81番のみである。

地名を現在の地名に置き換えようとしたが、現在地名に置き換えることができない場所が多々あった。この点はさらに調査を加えて精密化を図りたい。

4 永代笠講による旅行案内

もう一つ四国遍路の宿所を示す資料として残されている永代笠講の資料について述べる。浪花講・一心講などとともに永代笠講は江戸時代末期の旅行案内の講社である。江戸時代の宿泊システムの中で登場した。旅籠が庶民のための当時の宿泊施設であるが、旅籠に飯盛り女というサービスが付け加わった。彼女たちは食事の世話とともに売春をすることも生業にした。旅籠での享乐的サービスが盛り上がり、それを目的に旅籠に宿泊する人もあった。一方で、旅行をする商人等にとっては宿泊だけをリーズナブルなシステムで行う宿屋が必要であった。前者を飯盛旅籠、後者を平旅籠と分類して言っていた。旅行をするという目的で各地の平旅籠と連携し宿泊に適した宿屋であることを示す案内書を印刷して販売し、旅人には鑑札を渡す商売を始める人が現れた。最初にこのシステムの浪花講を始めたのは、大坂玉造で綿打ちの唐弓の弦を商っていた松屋甚四郎の手代源助であった。文化元（1804）年のことであった。彼らは『浪花組道中記』『浪花講定宿帳』という案内書を発行し、各地の旅籠と連携した。この旅行案内の動きの中で一新講や灯籠講、永代笠講も設立されたと考えている。この愛媛県立博物館に所蔵されている「永代笠講定宿附」について2つの先行研究が調査研究している。農間喬教（2008）と寺内浩（2012）である。この案内書にも発行年度を記していないが、農間は発行された年を、文化・文政・天保年間（1816-1838）を想定している。この推測で鳥坂村の地名の変更により下限の年を発見したことは大きいと考える。なお表2の番号11にでてくる、嘉右衛門は嘉永元（1848）年に7番札所十楽寺前に念仏石塔を寄進して

いと、藤井洋一氏に教えていただいた。本書は江戸時代末期に四国遍路を支えた旅の案内書であると推測する。発行責任者は番号3に書いてあるように美濃屋太兵衛という大阪の住人である。彼がどのようにして四国の地の宿屋の情報を集めたのか興味があるが、これからの研究で明らかになるであろう。

表3 永代笠講定宿附

番号	記述
1	大坂 四國八十八ヶ所 永代笠講定宿附 目印看板 (裏表紙) 講元 世話方 (朱印) 永代笠講
2	此かんばん目印ニ七ツ時分御泊り可相成候也 弘大坂 永代笠講講元世話人 但シ ▲印ハ上宿に御座候 ○ 札ばさみのかけやう 順にめぐる時ハ字頭を 左にする 逆の時は 右にかけるなり
3	四國靈場 道しるべ 夫吾弘法大師の廣大なる徳ハ世のよくしる処にしてことあたらしく筆を費すに及ばずといへども四國なる靈場を巡拜する人々はからずも岐にさまよひやどりをとりうしなふも多しこゝに浪花なる美のや太兵衛此なやミをのぞき靈場巡拜のたよりやすからしめん為に有信のひとごと志を合しこれを梓にゑり四國靈場道しるべとなづけ世にひろく施すといふことしかなり参拜小ノ月在しるす
4	やねニ此印有講宿附 文讃岐 金毘羅毎日出船所 きし沢屋弥吉 大坂日本橋北詰东入 四國八十八ヶ所御順拜の御方様尚亦金ひら御参詣の御方様右船宿岸沢や弥吉方ニ而御乗船可被下候成候
5	大坂の丸龜迄海上五十里
6	丸龜东濱八嶋屋伊左右衛門船問屋
7	笠講定宿 丸龜龜屋金の丞茜屋道藏日向屋右八 はたこ百四十匁船上り切手老人分百五匁
8	諸品買物所 たんはやみつ 平のやたみ さゝやかぢ
	中略
9	二十五丁 讃劔阿劔 國堺峠 文藏 此處大師堂あり
10	(因) 阿波國 御番所 切手あらためる
11	二十五丁 番所まへ ▲中嶋や嘉右衛門 木せん五十匁
12	六十丁 三番札所まへ 高嶋や佐介 木せん五十匁
13	オ一ばん 五十丁 灵山寺
14	オ二ばん 十丁 極楽寺
15	オ三ばん 金泉寺

16	一ばん二ばん三ばん打もどる
17	三ばん札所合二十丁 まつや松谷むら あいぜん庵 とう明せん十二銅
18	黒谷村 山崎や卯兵へ 木せん五十文
19	此處へ五丁うちもどる
20	オ四ばん 大日寺
21	オ五ばん 十八丁 ぢぞうじ
22	札所まへ ▲大こくや紋平 木せん五十文
23	オ六ばん あんらく安楽寺 五十丁
24	札所まへ 富や儀兵へ 木せん五十文
25	七ばん じうらくじ十乐寺 十八丁
26	吉田むら 車や伊右衛門 三十丁 木せん五十文
27	八ばん くまだに熊谷寺 二十丁
28	右がハ 門前まへ 大和屋忠藏 木せん五十文
29	九ばん ほうりん法輪寺 十八丁
30	門前まへ 三木や廉治 木せん五十文
31	きり切ばた村 ふじや寅吉 井五丁 木せん五十文
32	五丁 同所 ▲油や兵藏 木せん五十文
33	十ばん きりはたじ切幡寺 十丁
34	十一ばん ふじい藤井寺 七十五丁
35	札所まへ ふしやいせ吉 谷や伊九郎 木せん五十文
36	三十丁 藤井寺長戸庵 とう明せん十二銅
37	ちやうどあん長戸庵 磯見や太助 十五丁 木せん五十五文
38	やなぎみつ柳の水あん 五丁 ▲次十三銅上二十銅
39	二十二丁 一本杓あん とう明せん 十二銅
40	そうち左右内村 岡田や仙太郎 十九丁 木せん五十文
41	十二ばん しゃうさんじ焼山寺 十九丁
42	門前まへ みよしや政之丞 此所七つ時宿仕候
43	?合十二丁 右衛門杓あん とう明せん十二銅
44	六丁 なべ岩
45	七丁 かわ深村
46	八丁 玉形尾あん
47	二十丁 あがハ村
48	二十五丁 ながたい

49	五十丁	ながせ村	
50	三十丁	さうじ村	
51	二十丁	入田むら 宍田民藏	木せん五十文
52	十三ばん	一の宮 二丁	
53	とりいまへ	柏や崙三太	木せん六十文
54	此間	二川あり	
55	えんめいむら	圓命村 西上や徳太郎	十丁 木せん五十文
56	十四ばん	常楽寺	五丁
57	國分寺	札所まへ 豊住や嘉右衛門	木せん五十文
58	十五番	こくぶんじ國分寺	一丁
59	八丁	くわんおんじ観音寺 ▲大坂や新右衛門	むら 木せん五十文
60	十六ばん	観音寺	一丁
61	十七番	いとうじ伊戸寺	十八丁
62	門前まへ	大松や理兵へ	木せん五十文
63	此所	かわらあり	
64	さこ町十一丁め	徳しま ▲扇子や善兵へ	五十丁 はたこ百八十文 木せん五十文
65	二十五丁	二けんや町	
66	十五丁	江田村 せつたい庵	とうめう錢十八文
67	此處	川あり	
68	まへはら	前原むら ▲しまや光太	三丁 木せん五十文
69	八十丁	たのむら	
70	十八ばん	五丁 をんさんし恩山寺	
71	三十丁	立江村 板や綱吉	木せん五十文
72	十九ばん	二丁 立江寺	
73	くしふちむら	櫛淵村 中や実太郎	十八丁 木せん五十文
74	十五丁	同所 長門や京次郎	木せん五十文
75	十八丁	ぬゑ村 佐太郎	木せん五十文
76	なかつの中角むら	龜や瀧右衛門	二十五丁 木せん五十文
77	此間	に川あり	
78	たな棚のむら	▲鶴や重右衛門	二十五丁 木せん五十文
79	此所	荷物あづけ二十ばん奥のゐん 御来光の瀧ある	ぜん上 六十丁うちもどる
80	二十ばん	くわくりんじ鶴林寺	棚のむらゝ十八丁
81	十八丁	大井むら 柳や与一郎	木せん五十文

82	此間川舟わたし有
83	二十一ばん たいりうじ大龍寺 五十丁
84	大龍寺本堂台井六丁下ル (標石図) 右あせへ村へ別ル 左龍の岩谷道
85	二十四丁 半次郎木せん 五十文
86	十二丁 大ね坂 山口屋長藏 木せん五十文
87	十三丁 同所ぢぞうあん とう明せん十二銅
88	二十二ばん 五十丁 平等寺
89	あらたな 二丁 荒棚むら 大谷や久吉 馬場 木せん五十文
90	二丁 同所さくらあん とう明せん十二文
91	五十丁 かね内 はし本や吉藏 木せん五十文
92	をの小野むら 松本や利吉 二十五丁 木せん五十文
93	右ハしんミちハよし 左ハなん上道あしく
94	二十五丁 をと大戸むら ぢぞうあん とう明せん十五文
95	二十丁 同所 毘兵衛 木せん五十文
96	十丁 同所政藏 木せん五十文
97	三十丁 ふかせ村 とめ岡や彦右衛門 木せん五十文
98	六丁 同所 ▲あがや三木藏 木せん五十文
99	ひわさうら日和佐浦 ▲はし本や治郎右衛門 二十丁木せん五十文
100	此間二川 ふねわたし有
101	二十三ばん 茶王寺 三丁
102	札所下 茶所 とう明せん十二文
103	同所 こんとや熊吉 木せん五十文
104	かた片むら はりまや又右衛門 十五丁 木せん四十五文
105	三丁 同所 定藏 木せん四十五文
106	やまかハち山河内村 赤松や直兵へ 三十丁 木せん五十文
107	此間二坂あり
108	三十丁 とんく いせや丹右衛門 木せん四十五文
109	五十五丁 小まつ ぢぞう庵十二文
110	此間に川あり
111	二丁 川内村 ▲布袋や和右衛門 木ちん五十文
112	此間二川あり
113	むぎ麦の町 ▲花や毘太郎 三十丁 木せん五十文
114	六十丁 八坂八濱 さばせあん とうめうせん十二文

115	四十丁 あさか村 いせたや甚介 木せん五十文
116	五丁 いな村 新や孫右衛門 木せん五十文
117	さいきやう西教村 山下や清藏 三十五丁 木せん五十文
118	十丁 たらん村 太次右衛門 木せん五十文
119	八丁 高その村 麥や兵七 木せん五十文
120	此間二山さか有
121	むまじさか馬路坂 あん 三十丁 とう明せん十二文
122	三十丁 ししくい 榊や八十平 木せん五十文
123	(絵図) 阿波國出 八丁 御番所 切手あらためる
124	此間二山坂あり
125	(絵図) 土佐國入 御番所 切手あらためる
126	五十丁 かの浦
127	あいま七十五丁 相間あん とう明せん十二文
128	二十丁 のね浦 よしのや茂右衛門
129	(絵図) ふしこへ五丁 御番所 切手あらためる
130	七十五丁 飛ひ石 法海あん
131	二十五丁 同所 おびや平吉 木せん五十文
132	五十丁 同所 仏海あん 十五文
133	五十丁 先の濱 高岡屋清助 木せん五十文
134	しいな椎名むら 中や伴介 百丁 木せん五十文
135	五十丁 みつ浦 中や甚介 木せん五十文
136	井四番 东寺 五十丁
137	さかもとむら坂本村 松や龍太郎 十丁 木せん五十文
138	十丁 つろ浦 福吉や竹三郎 木せん五十文
139	井五ばん 津寺 二十五丁
140	のうきやうば納経場 ふじや藤之丞 た?ねき 木せん五十文
141	此間二川あり
142	二十丁 もとうら元浦 ▲久保や虎助 木せん五十文
143	井六ばん にしでら西寺 八丁
144	くろミ本堂八丁下 黒耳村 茶や重介 木せん五十文
145	三十丁 きら吉良川 ▲しまや村平 木せん五十文
146	六十丁 はねうら羽子浦 安田や半五郎 木せん五十文
147	なわり名半利うら 松吉や覚藏 百丁 木せん五十文

148	たうら田の浦 米や弥平へ 二十丁 木せん五十文
149	二十七番 かミのミねじ 神峯寺 五十丁
150	此所へ打もどる ふもと 岡田や忠五右衛門 三十丁 木せん五十文
151	五十丁 下山むら 坂本や長吉 木せん五十文
152	三十丁 川のむら 松本や長介 木せん五十文
153	二十丁 いをき 丸吉や仙之丞 木せん五十文
154	しんじやうはま新上濱 大こくや彦右衛門 五十丁 木せん四十五文
155	あなうち穴内むら ▲辰藏 十丁 木せん五十文
156	五丁 同所 湊や龜太郎 木せん五十文
157	あかうら赤の浦 万徳や佐介 三十丁 木せん五十文
158	五十丁 西わしき ふくしまや虎八 木せん五十文
159	二十五丁 三げんやいづみや与右衛門 木せん五十文
160	あかをか赤岡出口 はし本や吉平 五十丁 木せん五十文
161	二十八ばん 大日寺 二十五丁
162	札所まへ 坂本や鉄平 木せん五十文
163	此間二川あり
164	三十五丁 京でん村
165	此間二川あり 地藏まへ右へゆく
166	二十九ばん こくふんし国分寺 九十丁
167	札所まへ のとや治右衛門 木せん五十文
168	三十ばん 七十五丁 一の宮
169	一の宮五墓山まで宿ハなし ふりつけ庄屋へゆくなり
170	三十一ばん 七十五丁 ごだい五墓山
171	五丁 札所先 龜八 木せん十八文
172	といち五十丁 十一むら 大道や吉平 木せん五十文
173	三十二ばん 八丁 せんしぶし禪師峯寺
174	四丁 札所先 中や銀之助 木せん六十文
175	たねさきうら種崎浦 しまや辰藏 五十丁 木せん五十文
176	三十三ばん こうふくじ高福寺 十八丁
177	札所まへ ▲さくらや龜吉 木せん五十文
178	三十四ばん たねま種間寺 百丁
179	札所まへ 友治 木せん十八文
180	此間二川 ふねわたし有

181	七十五丁 高岡入口 中屋百藏 木せん五十文
182	此所へ二十五丁打もどる
183	三十五ばん 二十五丁 きよたきじ清瀧寺
184	二十五丁 つかじ村 茂右衛門 木せん五十文
185	此間坂有 三文 海船わたしあり
186	七十五丁 いのしり浦 くれや源太郎 木せん五十文
187	三十六ばん せいりう青龍寺
188	二十五丁いのしりへ打もどりのしりゝ御免ふね三里有よこなミへ付
189	上りばか三丁 よこ横なミ 甚介 木せん五十文
190	七十五丁 ごめん町 龍右衛門 木せん二十文
191	三十丁 すさき町入口 ふなや又二郎 木せん五十文
192	五十丁 あわむら 茶や重平 木せん五十文
193	七十五丁 くれの町
194	三十五丁 みゝず阪
195	此間川あり
196	とこなべ床鍋 おくま 三十丁 木せん十六文
197	二十五丁 かけのむら 山田や勇平 木せん五十文
198	十八丁 六だんじ村 とがのや万平 木せん五十文
199	かきのき柿木山 福嶋や丈平 十五丁 木せん五十文
200	此間二川あり
201	三十七ばん 六十丁 仁井田五社
202	札所まへ 高岡や壽八 木せん四十五文
203	くぼ久保川 北屋増右衛門 十八 木せん五十文
204	六十丁 むねの上 いせや助次 木せん五十文
205	たちはな立花川 五十丁
206	二十丁 こぶし川 かぢや又作 木せん五十文
207	六十丁 ふわら川 万や竹治 木せん五十文
208	六十丁 さがの浦 角や久兵へ 木せん五十文
209	七十五丁 しら濱 大こくや竹藏 木せん五十文
210	二十五丁 いた浦 みどりや壽平 木せん五十文
211	五十丁 おきつ浦(浮津カ?) 花や八百作 木せん五十文 此間二川あり
212	十丁 入の新町 あわや?七 木せん五十文
213	九十丁 四万十川 舟わたし十六文

214	三丁先にわたし 三文
215	二丁 天満 山田や崑三郎 木せん五十文
216	三十丁 つくら湖 小松や七兵衛 木せん五十文
217	同所 あん とうめうせん十二文
218	此間ニ山坂あり
219	三十五丁 市の瀬 七里あん
220	市のせふ足すり山へ 七里打もどる四十八坂あり
221	三十五丁 市の堅 岩平 木せん五十文
222	此間川あり
223	三十丁 糸ご村
224	四十丁 久も、 崑代藏 木せん十六文
225	此間ニ川あり
226	二十五丁 大木村悦平 木せん十六文
227	同所 ▲玉や政次郎 木せん十六文
228	六十丁 いぶり村
229	此間ニ川あり
230	六十丁 久保津 岡村や嘉兵へ 木せん十六文
231	三十五丁 津ろ浦 岡崎源之進 木せん十六文
232	八丁 大谷村
233	十五丁 いさ浦 和田や弁次 木せん五十文
234	四十三丁 札所まへ 永藏 木せん十六文
235	三十八ばん 七之ふしぎ あしすりさん足摺山
236	足すり山お御月へ九り 寺山へ十三りうちぬけ
237	かみなかたに 市ノせふ五十丁 上長谷 保右衛門 木せん五十文
238	此間ニ山坂川たくさんあり
239	五十丁 江の村 みとりや長平 木せん十八文
240	ありをか有岡村 新や鎌介 五十丁 木せん五十文
241	ひらた平田むら 三榎や伊之助 十八丁 木せん五十文
242	三十九ばん 五十丁 寺山
243	札所まへ 川崎や惣平 木せん六十文
244	三十丁 市山村 榎木や徳治 木せん五十文
245	此間ニ川あり
246	しゆくも宿毛町 ▲さ、や仲之介 三十丁 木せん十六文

247	(絵図) 五十丁 御番所
248	土佐國伊豫國 松王坂 五十丁 國ざかい立石有
249	(絵図) 伊豫宇和畷入 御番所
250	二十丁 ひろミ村 政治 木せん十八文
251	三十六丁 わうと村 (大道カ?)
252	じよ常へん村 國藏 三十六丁 木せん十六文
253	四十ばん くはん 六丁 観自在寺

記述されている内容のうち、阿波国と土佐国に関する部分を表3に載せた。農間喬教と寺内浩によると、この「永代笠講上宿附」の中には宿屋の種類が旅籠、木賃宿、灯明銭、善根宿の4つの形態がある。また▲の印をつけて4種類の宿の形態の中でも上宿であるとの記載を設けている。旅籠は1泊2食がつく宿屋である。現在の和風旅館に続く宿泊システムやサービスを基本として運営されていた。木賃宿は宿泊だけ提供する宿屋で、木賃という燃料代を払って持参した米を炊いてくれる場合もあるが、多くは木賃を払って自炊する宿である。大部屋が基本で一部屋に大勢が一緒に寝た。旅籠よりこちらが古い形式の日本の宿泊システムである。灯明銭は四国遍路に見ることができる宿のシステムであるが、堂や庵などで自炊を基本とする宿である。宿自体が本来、宿泊業を営んでいないので、堂の本尊に灯明をあげるという名目で宿泊や自炊の燃料の代金を払っている。寝具等宿泊のための設備はよくなかったと推測される。善根宿は遍路を接待するという習俗にねざした宿で、善意の人が自宅や離れや農小屋などに無料で宿泊させる宿である。農間によると、「永代笠講定宿附」には、四国全体では木賃宿が一番多くて224軒(81%)であり、次いで灯明銭の36軒(13%)、善根宿13軒(5%)、旅籠5軒(2%)、と報告している。またこの宿屋のリストには宿代の掲載がある。四国全体の平均宿泊費として旅籠155文、木賃宿45文、灯明銭13文と農間は計算している。

永代笠講は表3の番号2の文にも書いてある通り、宿の店先に笠の看板を掲げておいて提携の宿である目印にした。宿泊できる時間も七時からと書かれている。表3に従って、遍路の宿を見てみよう。表3で漢字と振り仮名を併記

してある個所が多い。これは原文の漢字にふり仮名を書いていることが多いので両方の文字を書いている。特に地名等で漢字と仮名が重複して出てくることをことわっておく。最初に、この旅案内は大阪港を出発し四国では丸亀港に上陸する。丸亀港では永代笠講の定宿である龜屋金之丞、茜屋道藏、日向屋右八の宿屋で宿泊し、旅籠賃 140 文であることを示している。またここで船あがり切手 105 文を買うことになる。四国遍路の道中切手として往来手形とともに所持することが定められていた。番所で往来手形とともにあらためられた。この表では讃岐領分の遍路宿を省略した。番号 10 より阿波藩に入ることになる。表中の(図)には関所の絵が描いてある。木賃宿の記述と札所寺院への道案内の記述が続く。17 番の松谷にある愛染庵に泊まることができる。22 番には▲印があり、木賃宿でも大黒屋紋平は上宿であると述べられている。宿賃はほかの木賃宿と同じ 50 文である。番号 30 の法輪寺の門前三木屋廉治という木賃宿は前の章の表 2 の 6 番に三木屋寅蔵という宿があがっていることからすると、同一の宿屋の可能性もある。40 番の岡田屋も表 2 の番号 9 に表れている。64 番の徳島市内の扇子屋善兵衛は旅籠と木賃宿とを営業していることを推測できる。82 番には急流の那珂川を渡る渡船がある。89 番の大谷屋久吉は表 2 の 19 番に大谷屋周二が登場する。これらからするとこの 2 つの旅行案内は一代以上以上の時間差があると思われる。93 番には新道を通ることを奨めている。確固とした遍路道が定まっているのではなく、遍路の通行に都合の良い道が遍路道であるという考えのようにも読める。102 番では薬王寺下の茶屋で灯明銭を払って泊まることができた。茶屋は昼間に旅人に湯茶等を商う店と考えていたが、夜も宿泊させる茶屋があったことも示唆する。123 番で関所の絵があり阿波国の番所に到着する。

125 番で土佐国へ入国する。現在も人家が少ない難所の道で 130 番法海庵、132 番仏海庵など木食修行僧が設置した庵に泊まることができた。169 番では一宮から五台山までの高知市内に宿がなく、ふりつけ庄屋に行くべしと書かれている。庄屋に宿屋を斡旋してもらうことをふりつけと表現したのかもしれない。これは表 1 の 31 番の記述の内容がこの時代にも実施されていることを示

している。185番には青龍寺に行くために浦ノ内湾の入り口の宇佐に海渡しの渡船があることを示している。192番でも茶屋に泊まることができたことを示す。202番の仁井田五社の札所前の高岡や壽八は表2の62番に高岡や寿八の名前が出てくる。二つの表で同じ名前が出てくる唯一の事例である。213番では四万十川の船渡しが書かれる。当時、橋がないため川を渡ることが難所の一つであった。219番の市野瀬にはほかの案内書には必ず出てくる眞念庵があるが、ここでは七里庵の名前になっている。眞念庵と七里庵が同一建造物かどうかの確かめが必要である。木銭の記述がないので善根宿であるが、もし別の建物であれば、永代笠講では眞念庵を宿として推奨していない可能性もある。

5 おわりに

遍路の宿については資料が少ない。「四国徧禮道指南」の記述と「永代笠講上宿附」の資料はすでに研究者により報告されてきた。これよりも簡単な四国遍路の宿のリスト「四国本遍路道筋宿」を提示し、3者間の相違を比較しようとした。それぞれの作成する目的が違うために同じ次元で議論することは難しい。3種類の資料のうち、「四国徧禮道指南」が最も古く、「永代笠講定宿附」が農間の推定するように文化・文政・天保（1816-1838）の幕末期であるとすると、「四国本遍路道筋宿」は一世代くらい前の時代を推定するが、その根拠は両者に共通する宿屋名から宿主の名前の変化からの推定で、リストの情報が素朴であるという理由である。

この3書を通じて、四国に善根宿は続いている。また堂や社などに宿泊する習俗も続いている。のちになると灯明銭という宿泊料を取る形に再編成されるのではないかと推測している。木賃宿は四国遍路にとってはもっとも多い宿の形式であった。多くの木賃宿の名前が挙がっているが、共通してあがる屋号の少ないことより、簡単に宿を始めるが、廃業も簡単であったと思われる。宿の変化は大きい。また幕末期になると歩き遍路のための宿泊する場所は、現在の歩き遍路のための民宿の配置よりも距離が短く密である。かなり近くても商売が成り立つほど遍路をする人が多かったのか、木賃宿などの宿所の設立が現在

の民宿などの認可より簡単であったためかなど、いくつかの原因が想像される。旅籠は四国では多数成立していないが、これから明治時代の人の往来が増える時代には旅館として全盛期を迎えることになる。

この小論を書くために多くの人の知恵を借りました。香川大学教育学部を本年度をもってご退職なさる田中健二先生には江戸時代の文字の読み方を教えていただき、またなおしていただきました。どうもありがとうございました。「永代笠講定宿附」には藤井洋一先生が作成された資料を使わせていただきました。いつもお二方には指導を仰ぎながら遍路の研究を進めることができています。ここに心からお礼を申し上げます。

文 献 目 録

- 稲田道彦（2012）：最初期の四国遍路のガイドブック「四国邊路道指南」と「四国徧禮道指南」の相違について、香川大学経済論叢第85巻，5-24 p
- 寺内浩（2012）2章近世の四国遍路，山川廣司編：四国遍路の魅力－人はなぜ遍路にでるのか－，四国の大学と四経連との連携による四国学，1-40 p
- 新居正甫（2014）：眞念「四国遍路道志るべ」の変遷 書誌研究 その二，本上や，1-67 p
- 農間喬教（2008）：近世後期四国遍路における宿組合について－『永代笠講定宿附』をてがかりに－，伊予史談348号，22-33 p